

事 務 連 絡

令和6年3月1日

各都府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

専務理事 山崎 篤 男

〔 公 印 省 略 〕

インボイス制度に関する周知等について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、国土交通省、財務省および国税庁より、昨年10月1日から開始されている消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）について、制度開始後に寄せられた質問等を踏まえ、作成・更新した資料（別紙2～8）の提供がありました。

また、インボイス制度開始後初めての消費税の確定申告を迎えるにあたって、消費税の確定申告に関するコンテンツや中小企業・小規模事業者向け支援策に関する資料等についてもまとめられています。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ別添資料の内容について、周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

【添付資料】

別紙1\_通知文（国交省・財務省・国税庁）

別紙2\_インボイス記載事項チェックシート

別紙3\_マンガでわかる インボイス記載事項

別紙4\_動画「3分でわかるインボイス〇〇〇〇」シリーズ

別紙5\_お問い合わせの多いご質問（令和6年2月版）

別紙6\_消費税の確定申告等に関する情報

別紙7\_各種支援策のご案内

別紙8\_中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口について

（担当）事業部 川瀬

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp

令和5年12月13日

建設業法第27条の37の規定に基づく届出団体 御中

国土交通省  
財務省  
国税庁

## インボイス制度に関する周知等について（協力依頼）

平素より建設業行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年10月1日より、消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始され、貴団体傘下の建設業者におかれましては、様々なご対応をいただいていることと存じます。

インボイス制度の円滑な定着に向け、下記のとおり、事業者の皆さまから多く寄せられるご質問の公表や相談窓口一覧の更新等を行っているところです。

インボイス制度に関連した各種相談体制・支援策等については、制度開始後においても、引き続き継続する予定となっております。これまで数次にわたり周知の御協力をお願いしてまいりましたが、インボイス制度の円滑な定着に向け、貴団体傘下の建設業者やその取引先における対応を的確に進めていただく観点から、引き続き周知・広報にご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

- 資料1 お問合せの多いご質問
- 資料2 インボイス制度に関する相談窓口一覧
- 資料3 インボイス制度開始後において特にご留意いただきたい事項（令和5年11月）
- 資料4 登録申請書の書き方 フローチャート
- 資料5 リーフレット（対面でのご相談にも対応しています）
- 資料6 リーフレット（令和5年10月インボイス制度開始後 等）

なお、別紙については、資料等の掲載先 URL となっておりますので併せてご活用ください。

以上

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

○ 資料 1

【国税庁 お問い合わせの多いご質問】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0521-1334-faq.pdf>

○ 資料 2

【国税庁 インボイス制度に関する相談窓口一覧】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023002-076.pdf>

○ 資料 3

【国税庁 インボイス制度開始後において特にご留意いただきたい事項(令和5年11月)】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023011-111.pdf>

○ 資料 4

【国税庁 登録申請書の書き方 フローチャート】

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/shohi/annai/pdf/0022012-012.pdf>

○ 資料 5

【国税庁 対面でのご相談にも対応しています】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023009-086.pdf>

○ 資料 6

【国税庁 令和5年10月インボイス制度開始後】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023010-121.pdf>

【国税庁 消費税の期限内納付・納税資金積立案内、納税に関する総合案内】

[https://www.nta.go.jp/publication/pamph/sonota/shohizei\\_kigen.pdf](https://www.nta.go.jp/publication/pamph/sonota/shohizei_kigen.pdf)

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/index.htm#a07>